

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城勇太議員、12番 金城憲治議員を指名します。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時01分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

### 日程第2. 一般質問

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。16番 赤嶺奈津江議員。

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○16番 赤嶺奈津江さん 皆さん、改めましておはようございます。皆さんに許可をいただいて、1年に1度の6月での一般質問をやりたいと思います。1年に1度なので一般質問のやり方をちょっと忘がちなんですけれども、できるだけ自分の思いを伝えながら、皆さんの後押しになるような質問ができたらと思いますので、よろしくお願ひします。最初に一括質問をして、再質問から一問一答でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

大問1. 学校給食について。(1) 今年度4月から業務委託がスタートした。業務委託前・後での状況はどう変化したか。(2) 職員の配置状況などで変化はあるか。(3) 会議や研修などの実施状況はどうか。

大問2. 国際交流事業継続のためにということで、昨年、平和学習という友好都市のつながりでレスブリッジのほうに町長も一緒に行かせていただきましたが、国際交流で受入先とか、協力されている方々が高齢化しているのも目の当たりにしまして、是非交流事業を続けるためにも、今年ハワイでもありますけれども、

人的交流というか、民間交流も含めてもっとやるべきではないかという視点での質問になります。(1)国際交流事業を今後も継続していくために、子どもたちだけでなく役場職員や商工会関係、民間交流を深めることが必要と考える。是非定期的に訪問し交流することが大事だと思うがどうか。

大問3. 保育士・加配保育士採用状況について。(1) 今年度の待機児童の状況はどうなっているか。(2) 保育士や加配保育士が採用できず、待機になっている子はいるか。(3) 今後の対策はどう行っていくか。

次に、大問4. 県管理河川・二級河川について。(1) 県管理河川・二級河川である国場川で一部管理道路のひび割れや隣接する住宅で地盤沈下が見られる。町としてどのように対応しているか。(2) 県の対応と今後の対策はどのようになっているか。以上よろしくお願ひします。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)についてです。調理人等の急な休みが出た場合でも、業務委託後は人員の補充を行い、柔軟な配置ができる安定的な調理体制が確保されました。

(2)についてです。栄養士を1名、調理・配達員を3名増員したこと、調理工程の見直しや調理体制の強化が図られております。

(3)についてです。学校給食の調理業務に必要な研修会を開催し、学校給食の提供における資質向上に努めています。

質問事項2の(1)についてです。訪問先で受け入れを担う方々及び現地民間関係者との定期的な交流も大切だと考えておりますので、今後研究してまいります。

○副議長 浦崎みゆきさん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えいたします。令和7年4月1日においては、待機児童はありません。

(2)です。令和7年6月時点、保育士等が採用できず待機になっている児童はおります。

(3)です。保育士不足の課題があることから、引き続き本町独自の保育士就職支援一時金をはじめ、県の補助事業を活用した保育士確保策を実施しております。

続きまして、質問事項4(1)についてです。河川管理用道路のひび割れについては、昨年末に南部土木事務所に状況を報告し、ブルーシートによる養生と目地材注入などによる応急措置が講じられております。住宅地の地盤沈下については、町南部土木事務所、地域住民3者で現場立ち会いを行い、早期対策が講じら

れるよう求めております。

(2) です。河川管理用道路のひび割れについては、7月をめどに調査設計業務を発注し、原因の調査、対策について検討するとの回答を受けております。宅地の地盤沈下につきましては、工事の影響がない範囲の建物において、今年度工事損失補償調査を実施すると伺っております。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。今年度4月からの委託ということで始まったばかりでありますけれども、やはり業務委託して初めて分かることとか、業者さんも執行部側としても、教育委員会としてもあると思うんですけれども、その中で調整が必要なこととか、お互いに調整しながらということになると思うんですが、実際どのようなやり取りが現場でできるのか。給食調理場が離れておりますので、小まめにやり取りをするほうが業務委託を受けた方も安心だと思いますし、教育委員会担当課でも安心だと思うんですけれども、しっかりとやり取りをするためのどういう施策というか、どういうふうに対策を打たれているのかお聞きしたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 ただいまの質問にお答えいたします。これまでと違い4月から業務委託を行っておりますが、これまで特に調理業務が終わった際に、毎回ミーティングをするとか、そういうのがなかなかなかったとかそういうのがありますので、現在元からいる調理員がおります。また、新しく来た調理員等もありますので、情報共有とかをするために、調理業務が終わった後にミーティングをしていると。そういう中で情報共有を図って、ミスがないようにやっているということで対応しております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。委託前よりも委託後のほうがミーティングもとりうまく回っているということで安心しました。

その中で子どもたちの反応、多分意見も出てきてるのかと思いますので、子どもたちの反応を、保護者も含め伺いたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。先日、教育委員会のほうで学校訪問事業がありましたので、各幼稚園、小中学校を訪問した際に、児童生徒や教職員から4月以降の給食に変化がないかということで確認を行ったところ、これまでどおり、おいしく給

食をいただいているという感想を伺っています。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。安定した給食が届けられているということで、ほっとしました。栄養士も1名、調理・配達員も3名増員したということですので、これまでよりも負担が軽くなってきたのかというふうに思いますし、是非子どもたちに届けるまでの安定した供給の体制をしっかりと、給食センターだけではなくて教育委員会としても把握できるような体制が今後も取られることを期待しております。実際調理をするだけではなくて、委託先の業者さんとのやり取りとか、そういう報告等、月次報告とかそういうものがあるのかどうかは確認させていただきたいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。月次報告並びに毎日の報告であったり、1週間の報告でこれまでになかなかうまくいっていなかったこととか、あとは今後このようにしたほうがいいということを、お互い共有をするということで打ち合わせをしていると伺っています。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん さらに安心しました。やはり連携が取れないと、子どもたちに給食を提供する中でどうなっているんだろうという不安があると、どちらにしても保護者・学校・教育委員会・給食センター、しっかりと連携が取れないと安心して食べられないというふうな疑念も生まれますけれども、しっかりと連携が取れているので安心しました。委託前に試食をさせていただいたのですが、変わらないということですけれども、是非委託が始まって後の試食もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。おっしゃるように、委託前の給食については確認は行ったということで、委託後についても確認ができますように、今後日程調整等を行って、試食ができるか確認させて、ご報告させていただきます。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私たちも確認1回、委託前にやっておいしくいただきましたし、私的には量も中学生の量だったのでかなり量もあったのですが、その後どうなったかも、給食費の上がった部分もありますし、確認もさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。学校給食

については以上で終わって、次に行きたいと思います。

国際交流事業ということで今年はハワイですけれども、補正でも組んでいただきましたが、やはり受入先の高齢化というところは避けられないし、また、町の担当職員も3年ごととか、定期的に変わりますし、いかにつながりを太くしっかりと持つかで、この事業が継続できるのかということで質問させていただいております。やはり県系の方々ということで世界のウチナーンチュ大会であったり、いろんなイベントで来ていただいたりはあるのですが、なかなかこちらから行くという機会が国際交流事業以外にないので、是非とも定期的に交流ができるようなシステムをつくっていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 青少年の国際交流については、南風原町育英会青少年国際交流事業に関する要綱というのがございます。その中の趣旨の中で、青少年のリーダーを海外に派遣し、教育文化・歴史・産業等の視察学習や青少年団体との交流及びホームステイ等の活動を通して、国際的視野を広めるというのがございますので、そのプログラムの中からいろいろ工夫をして、そういうつながりを深めていくということは、また今後研究してまいりたいと考えております。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん これは生涯学習文化課だけではなくて民間交流も含めとのことですので、是非総務のほうからもお答えをいただきたいと思いますし、予算がかかることですので、やはり一気に大きいお金を生み出すということは難しいですので、それなりの基金ではないですが、つくるついて、しっかりと交流を続けていくための長期的なプログラムも必要だと思いますので、その辺は総務の企画財政課とかからお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。定期的な交流を行う取組に当たっては、受入れ側、また町の財政的・人的面での課題もありますが、様々な機会を通して友好都市、あるいはハワイ等と交流を深めることは、次世代につながる国際交流の充実を図る観点から大切なことだと認識しております。そのため既存事業での取組や、あと民間関係団体との連携など、町全体として継続的な国際交流が推進できるよう進めてまいりたいと思っています。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 今、前向きの答弁だとしっかり受け止めましたので、この交流が単発、2年に1回行かせて終わりではなくて、世界のウチナーンチュ大会で来るのを待つだけではなくて、しっかりと自分たちからも交流で行くというような体制を持っていただきたいと思います。また、世界のウチナーンチュ大会、こちらに前回来ていただいた方だけではなくて、オンラインでの交流をしたり、様々な取り組みがあったと思います。時差もありますけれども、そういう取組については世界のウチナーンチュ大会だけではなくて、日々の中学生とか小中学生の授業で、オンラインでつながって交流をつなげるとか、また青年の皆さんと、世界のウチナーンチュの皆さんとつながって、交流をつなげていくということもできるのかと思いますので、そうなればずっと交流が続いて、またそういう国際交流事業で海外に行った子だけではなくて様々なつながりができる、これからもしっかりとハワイ、カナダそれぞれ、それ以外の地域の方々ともつながっていける国際交流事業になると思いますので、その点について、是非町長からの思いもお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。確かに国際交流という観点から、子どもたちだけではなくて町を挙げて外国と交流をしていくというようなことは、非常に大事なことだと認識をいたしております。そのために、まず町からのトップダウンで事業を進めていくというよりは、仕掛けは行政がやつてもいいと思いますけれども、どういう形で国際交流を広げていくかという観点から、民間の参画といいますか、例えば南風原町の観光協会、商工会、あるいは文化協会あたりを網羅して、カナダのほうにツアーを組んで訪問するとか、あるいは教育関係の皆さんのがカナダの教育システムを勉強しに行くんだということで計画を立てて訪問するとか、あるいは今のところ、南風原町はカナダとハワイしか訪問しておりませんけれども、友好都市・姉妹都市という観点からもう一国ぐらい増やしてやっていくと。そういうふうな計画は行政がリードしていくというようなことになろうかと思います。現段階ではやはり商工会とか観光協会、民間団体の皆さんに盛り上がっていただいて、それをまた行政がリードしていくという形がいいのかという考え方を持っております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 実際カナダに行った際は、商工会の皆さん、文化協会の皆さん、一緒に行きました

たけれども、また行きたいとか、このつながりは大事だねという意見がありましたので、そういうつながりをそこで終わらせるのではなくて、やはり町長がおっしゃったとおり、民間も盛り上がるというところでは、起爆剤的に一度何かを催しを持って、今度行こうというような盛り上がりをつくるのは、団体だけではなくて町も一緒にやっていかないといけないことですので、その取組には是非力を入れていただきたいと思います。子どもたちのOB会とかもあると思いますけれども、そういう中でも、また行きたいという子どもたちと一緒にツアーを組んだりとか、いろんな取組ができると思いますので、是非調査研究ということですので、しっかりと前向きな取組をお願いして、次の質問に行きたいと思います。

大問3に行きますが、待機児童が4月1日時点ではいなかつたけれども、中途入園申し込みで待機児童が出ているというふうに読み取ります。(2)のほうにすぐ行きますが、実際障がいを持っているお子さんだと、保育士だけではなくて加配保育士の方も必要になってきますし、看護師とかそういうところで、今現在こういう障がい児保育とか、そういうところで受け入れをしている園は何園ぐらいありますでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。保育所等を含めて、小規模も含めて17園が、加配児童の受け入れを行っております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。その中で申込みがあってもなかなか受入れができないという状況があると聞いていますけれども、見えない潜在的な待機児童ということで、今町が把握している人数は何名ぐらいになりますでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。令和7年6月1日現在において、潜在的待機児童を含めますと17名の児童がいらっしゃいます。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。17名が待機児童ということになっていますけれども、これはこの中に何名の障害であったり、加配の先生が必要なのかというのをお聞きしても大丈夫でしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。加配保育士が必要な児童については、1名確認しており

ます。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。  
○16番 赤嶺奈津江さん 保育士等が採用できなくて受け入れができないという状況は、障がいをお持ちの子だけではなくて、通常保育の子でもいるわけですがれども、実際保育士が取り合いになっているというのは私たちも分かりますし、いかに保育士を確保するかというのが保育園・保育所での課題になっていることも存じておりますので、是非保育士確保については、認可園、公立の宮平保育所も含めてしっかり取り組まないといけないと思います。さらに、誰でも通所でしたか、10時間とか通えるということでやっていますが、やはり先生たちが確保できなくて取り組めないという状況もありますので、しっかりと保育士を確保するという観点から、今だけのものだけではなくて様々な取組、就職して、いかに長く勤めてもらうかということも含めて、今の事業だけで確保できてないからこそ、さらに必要なものかというふうに思うのですが、今後さらに検討していく余地があるのではないかと。採用に向けて、保育士確保に向けて取組が必要になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 引き続き認可保育園等と連携を図って、国・県・町の保育士確保事業を活用しながら、保育士の確保に努めていきたいと考えております。さらに、近隣市町村を含めて保育士が確保されている市町村を参考にしながら、また南風原町でも何か取り組める事業がないか等、研究していきたいと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。保育園が1園ですか、閉園したりとかいろいろなことがありましたので、見えない待機児童、潜在的な待機児童であったりとか、今後の幼稚園こども園化に向けてとかいろいろ出てくると思うんですけれども、やはり不安材料をできるだけ取り除くためにも、町ができる事をしっかりとやっていただきたいと思いますし、あと、子どもたちがだんだん減ってくるということは、将来人口の予測のほうからも想定よりは早目に鈍化ですか、少子化というよりも今の子どもたちが増えていくだろうと予測していたものより鈍化してきていると聞いています。その中では認可園の不安材料も解消していくために、保育園を増園するとかではなくて、いかに今の保育園で子どもたちを受け入れできるような体制をつくるかということも課題になってくると思いますので、その点で保育士を確保して、いかに子ども

たちを受け入れできるかということが大事になってくると思います。今、取り組んでいると思いますけれども、さらにいろいろな情報を収集しながら、また町の財政負担も大きいのは知っていますので、その中で何ができるのかということを模索しながらやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまの質問にお答えします。日本国においても、少子化の問題は極めて重要な課題と認識しております。保育所においても、運営費をはじめ児童数の減によっては保育所の存続も関わってくるものですから、そこらも含めて、誰でも通園が今年度から始まっております。そういう多角的な事業も含めて、今後保育園の運営の在り方について、町も含めて検討しながら、前向きに、また保育園と一緒にやっていきたいと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 保育園待機児童がワーストワンでしたか、それから今はもうゼロということで安心はしていますが、やはり潜在的な待機児童はいるということですので、今の体制でもしっかりできることはあると思いますので、是非とも子どもたちが安心して保育園に通えるように、保護者の負担も減らせるように、よろしくお願ひいたします。

次に、大間4の県の河川管理の件ですが、現場のほうは以前にも私も動画で撮って執行部の皆さんにお渡したりとかもあったのですが、あれから大分経って、やっとこれかという感じなんですね。その後にまた地盤沈下で住宅のほうで被害が見られるということで、なかなか予算がつかないということは聞いていますけれども、北部のほうであれだけ大災害が起きておうちに住めない状況になった方もいる中で、今ゲリラ豪雨的に降られると、国場川下流のほうでは草木が生い茂ってしまってなかなか流れない、滞留してしまっているところも見られますし、やはり沖縄県の特性といいますか、亜熱帯、ほぼ熱帯の状況で草木も枯れない。何年かに一度浚渫するだけでは解決できない問題が多いと思います。その中で、今回今年度中というようなイメージなんですけれども、7月をめどに、でも7月だと梅雨は今回早く開けましたが、台風が今後どうなるかというところでは住民の方も不安になると思うんですね。道路も目地を入れましたと言いますが、実際のひびはどんどん広がっているような形ですので、是非とも県のほうには強く要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。2点、河川管理用道路のひび割れについては、7月中をめどに調査設計を入れているということで報告を受けているところと、また建物の地盤沈下については、今年度工事損失補償の調査を入れるということで私たちも、当然住民のほうからすると非常に不安視されているというところで、これから迎える台風とか、こういった時期的なものもございますので、県に対しては早急にこういう対策であったり、調査をするようにということで促していく、これから引き続き、県の管理者のほうに対しては強く要望していきたいと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際調査を今年入れるという、じゃあ工事はいつなんだというふうになります。目の前にひびがどんどん広がっていくのに、何の緊急対策もなくということだと納得はされないと思いますので、緊急対策的にある程度の手当をしていただかないとい、やはり不安でしかないと思います。特に今、大雨が降った際の表面水は一気に川に流れてくるという感じで、なかなか土がある場所、畠だったり、近隣にもあまりありませんので、そういう対策を、安易にもう調査入れればいいやではなくて、工事まで年度内に終わらせるような、ある程度、緊急対策でできる部分だけでもやっていただくべきだと思いますけれども、現場を見ての率直な感想といいますか、そういうものをどのように見ていくのでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。住宅の地盤沈下のほうについては、答弁させていただいたように、県と私たちと住民の方も一緒に現場のほうを確認させていただきました。個人的な率直な意見としましては、やはり建物の外構ですね。庭先がちょっと沈下していたり、ブロック塀のひびが非常に大きくなっているとか、こういった現場を目の当たりにしているところです。おっしゃるように調査を入れるからいいかということではなくて、まず、この調査の中でどういう理由でこういう現象が起きているかというのを特定させていただいた上で、工事による影響に対しての補償という形になろうかと思いますので、県のほうには応急的に何らかの対策ができるかも含めて、検討しながら県のほうに伝えていきたいと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。県議会のほうでも同僚だった新垣議員が質問するという

ことで、あまりにもほったらかしすぎるということで、簡単に予算がないとかそういうことで切るのでではなくて、町民の生命・財産を守るためにもしっかりと対策を打ってもらわないと、ずっとほったらかしでは……。予算がないからでは済まない部分ですので、是非南風原町としてもしっかりと訴えて、町民の生命・財産を守る対策をお願いして、以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 浦崎みゆきさん 暫時休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

[照屋仁士議員 登壇]

○13番 照屋仁士君 それでは一般質問2番目、13番議員の照屋仁士です。よろしくお願いします。

6月もあつという間に梅雨が明け、本格的に暑い日が増えてまいりました。6月は慰靈の日を迎えるに当たり、様々な取組が各地で企画されています。今回の補正予算の審議においても、本町の平和行政、町内外に発信される内容が審議されました。是非とも町民の皆さんに、この戦後80年を含めた様々な取組をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

行政の大きな役割には、町民に知らせることはもちろん、町民に応える、そして理解を得ることが重要であることは言うまでもありません。去る5月30日に行われた議会報告会では、新たな取組として、1つ目に議場での開催。2つ目に録画配信。3つ目には、テーマとターゲットを設定した案内を実施し、昨年以上の参加者で活発な意見交換もできました。是非執行部におかれましても、新たな視点、様々な声に、固定観念に縛られず答弁をいただけたら幸いであります。一問一答でお願いいたします。

大問1.53億円の町民体育館建設計画を見直せ。(1)体育館関連予算4.9億円に私は修正案を出し、反対をいたしました。令和6年度予算では、どの部分が執行され、何かどんな要因で執行できていないか伺います。

(2)令和7年度の町民体育館の予算計上が見送られました。これによってどのような影響が出るかお答えください。(3)改めて町民体育館の建設計画自体を見直す考えはないか伺います。地権者や町民に理解の得られる形を模索すべきではないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えいたします。執行した業務は、不動産鑑定及び物件調査です。用地購入については、交渉を行ってきましたが契約に至らず、令和7年度に予算を繰り越しました。アドバイザリー業務については、用地未購入のため執行できませんでした。

(2)についてです。建設スケジュールに影響が生じてまいります。

(3)です。建設スケジュールに変更はありますが、町民体育館の建設計画は進めたいと考えております。引き続き町民の皆様には、必要に応じて情報発信を行うとともに、地権者の皆様にはご理解をいただけるよう、交渉を続けてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 質問ではどんな要因で執行できていないのか、その部分も質問しましたが、今答弁にはなかったように感じます。その部分を、再度説明をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。執行されなかった要因についてですが、用地の購入において地権者と町が掲示した価格に差があるということで、地権者の方からそこについて、まだ同意を得られていないというところが執行できなかった要因となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 昨年度の当初予算の段階では、たしか事業導入については理解が得られているというようなお話をありました。今の答弁からすると、令和6年度に入って不動産鑑定並びに物件調査によって価格が決まった。その価格が折り合いがついていない。そういうふうに聞き取れるわけですけれども、そのような理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。主な要因として、補償ではなくて用地のほうの価格について折り合いがついてないというところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 もう一度聞きますが、要するに補償とかそういうのがいろいろあると思うんですけれども、価格が令和6年度で決まって、それが折り合いがつかない、そういう理解ですかということです。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 議員おっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 価格についても地権者が考える価格とか、例えば現状の価格とか想定していた価格とか、この事業を執行するに当たって、ここはどんな土地なのか、どういう活用がされるのか、いろんな理解の仕方、価格だけなのかどうかというのは要因としてはいろいろあると思うんですよね。そういう中で、通常こういう公共の用地を確保するに当たっては、一度決めた価格についてはなかなか動かないというふうに理解していますので、その事業に対する理解とか、いろんな複合的なタイミングとか時系列とか、いろんな要因が交渉材料としてかかってくる。価格が上がることはないのであれば、全体として理解を得るというような努力が必要だと思うんですけれども、そのような理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員がおっしゃるとおり、価格のほうは上がることはあります。今回のこちらの公園の区域拡大について、まず地権者の方とは事業について、体育館を造るということで公園用地を広げる。こういう事業については説明させていただいて、多くの方から事業についての同意はいただいているというところです。ですので、事業については、地権者の方は概ね納得していただいているのかなというふうに理解しております。ですので、用地交渉はまだ難航している、まだ契約が進んでないというところは、価格のほうの折り合いがついてないところが要因だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私は、昨年度の当初予算で反対するときに、まだ早いのではないかと。要するに幾らで作るとか、総事業費も分からず、補助額も分からず、採算性も分からず。そういう中で拙速ではないか。当然PFIを導入する予定ですから、そのPFI事業者によって左右するというのは分かるんです。そういう状況で理解が得られるかという視点も、質疑をさせていただきました。そういうことでいけば、当初予算の時点では価格も決まって、その価格でもって同意されていたわけではないというふうに理解しますけれども、事業をすること自体はいいよとそれは理解できます。でも、そういうもろもろの試算がない中で、結果的にこういうことを生んでしまったのではないかという視点なんですね。それについては否定できないと私は思いますけれども、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。答弁を繰り返すことになるかもしれません、事業について

は理解を得ていただいているというところで、最終的にその時点では価格は提示していませんでした。ですので、そのときの説明でも、今回は事業についての同意をいただくということで、また価格については算定した後にご提示しますということでお話を来て、事業についての同意を得ているということとなっておりますので、繰り返しますが、事業については同意を得ていて、価格について折り合いがついてないというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 すみません、平行線だと思いますので次に行きますけれども。まず、この予算は繰り越されていますので、今年度までどうなるかという視点が必要だと思います。令和7年度中に執行できそうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今年度中に執行するように取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 当然繰り越してやるつもりで繰り越しているわけですから、それは理解できますけれども。仮定の話はできないかもしれませんけれども、もし仮にできなかつた場合、既にスケジュールには影響が出て、令和7年度予算を見送るという状況が出ているわけです。令和6年度の繰り越した事業、これがもし仮にできなかつた場合、補助金等もありますけれども、そういうものはどのような手続になりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。繰り越ししました予算につきましては、執行するようにもちろん取り組むのですが、仮にもし執行できなかつた場合は、予算のほうは不要という手続を行っていく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私の視点としては、この事業を推進するに当たっても、現状はどうか分かりませんけれども、年度途中で進捗があると。その場合に、例えば協力いただいた地権者とか、また当該地域にとって不利益が生じないかという視点ですので、この辺りはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。不利益になることはありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 行政にとっての不利益、また地権者にとって、地域にとっての不利益というのは、私

は断言していいものなのかどうかちょっと疑問が残るところであります。次の質問に行きます。

(2) で建設スケジュールに影響が生じるということは、当然理解できます。令和7年度の繰越事業が進められていくわけですけれども、その遅れによって事業の実現性自体が大きく揺らぐのではないかと考えますが、この辺りについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。用地取得のほうは本事業の前提となりますので、令和7年度で仮に用地が購入できなくても、事業の実現に向けて今後も地権者へ丁寧に説明を行っていくと考えております。そのように取り組みますので、事業の実現性が揺らぐことはないと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 仮定の話で、なかなか結果と推測では進まないというところはあると思いますけれども、私としては、先ほど言ったように、まだ拙速ではなかったかという視点なんです。そういう部分では昨年度の9月議会でしたか、そこでもいろんな議論をしましたけれども、今後の補助事業の活用であったり、PF Iへの評価、参加企業の動向、また現状、ただでさえ採算性は示されていない。そういう中で実現可能なのかどうなのかというところが非常に心配なわけですけれども、この辺りも含めて、今影響がないという答弁でしたけれども、そのような考えでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。補助については今後も活用していくという、活用は可能となっております。また、PF Iの動向についても、導入可能性調査を行った時点で、その段階でも事業の規模というのはまだ決まっていませんということで事業者のほうへは説明をさせてもらいながら、その中でPF Iは導入したほうが、この事業には有利だというふうな結果が出ていますので、PF Iについても、今現在はその導入したほうがいいという結果は変わってないと考えております。また、採算性についても、事業規模がまだ決まっていないというところで今までご説明してきたとおりとなっておりますので、そこら辺もPF Iのほうには、今現在影響はないと考えております。というところからしますと、実現の可能性というところでは、実現できるように今後も取り組んでいくということで変わりはありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 これは昨年の議論の繰り返しに

もありますけれども、もちろんPF Iを入れたほうがいいというのを理解しています。ただ、懸念しているのはできるかということなんです。昨年の議論の中でも、これまでの南風原町における公共施設総事業費、国・県補助金、そして起債、一般財源、これの順でちむぐくる館や中央公民館、黄金森陸上競技場、北丘小学校体育館、文化センターについても比較をさせていただきました。当然造られた施設とこれから造る施設を比較していますので、一概に比べてどうだという議論をするつもりはありません。ただ、私が言っているのは、やはり幾らかかるかも分からない、土地も買ったわけではない、そういう中で先に示せるものは示すべきではないかという視点なんですよね。幾らかかるか分からないところを造る、検討する、そういうところに少なからず理解が得られていない。土地の価格だって、これだけお金がかかるんだったらもっと高くてもいいのではないかとか、そういういろんな複合的な要因が土地の売価を変えない理由としてあるのではないかと懸念をしているわけです。そういう中で、私は改めてPF Iについても否定はしませんけれども、やはり総事業費、採算性、用途、少なからず町民の皆さんの理解を得られるために示す努力は必要なではないかと。現状では土地の購入に向けて一生懸命取り組んでいると思いますけれども、そこが抜けてそれが始まるか、それが進むかというのがちょっと心配なんですね。その辺りの理解についてはいかがでしょうか。例えば並行してやるとか、事業化されていないので、これは土地を買ってからとかいろいろ手法はあると思いますけれども、この辺りはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今回、令和7年度の予算において町民体育館の建設スケジュールのほうを見直すということと、また令和6年度で予定していましたアドバイザリー業務、こちらのほうで総事業費、採算性とか用途とか、そういったものを検討して、町民の皆さんへはお示しする予定でしたが、やはり急激な物価高騰とか、人件費の上昇等で財政的にも大きな影響があるという中で、まだそのほうの総事業費や採算性というのが、今検討できる段階ではないということとなっておりますので、建設スケジュールを見直しまして、建設を行えるめどがついた際には、また町民の皆さんへ検討した内容とか、検討するに当たっての情報提供を行った上で、ご理解を得ていくというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今回の質問に当たっても、当初

予算で体育館関連の予算が見送られて、スケジュールの変更がなされるということを受けて、町民の皆さんからも様々な声がありました。議会報告会の中でもありました。そういう中で町民が今どういうことを求めているのかとか、また何が知りたいのか、何が知らされていないのか。そういうことを私も改めて感じたところであります。そういういろんな声を聞く中で、例えば用地を取得した後に、公園として活用することについては、町民の皆さんにとって異存はないのではないかとか、また誰もが集い、憩えるような公園であれば理解が得られるのではないか、そういう視点もあります。体育館という、以前の答弁でも町長からもありましたけれども、昭和56年以降、計画がなかなか実現しなかった。長年の懸案事項であるということは十分理解しますけれども、今2025年、40年余りもなかなか実現できなかったことを、実現したいという悲願は分かりますけれども、やはり町民の皆さんにも様々な思いがあって、ニーズがあるというふうに思います。そういう意味では、少し立ち止まる機会を得たタイミングで、体育館に縛られない、公園にするというような可能性についても見直してはどうかと考えるわけですが、その点についていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今回の当該地は、体育館を建設するという目的で都市計画変更のほうを行っております。また、その都市計画変更を根拠として、補助金のほうも使わせてもらって、用地取得なども行っているという状況です。ですので、体育館以外の建設見直しということは想定しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 そのような状況も、背景も当然理解はします。体育館についても、この場だけですけれども大きく譲って、例えばその必要性や有用性、採算性を担保した上で、適正な規模であったり、その予算であれば町民の皆様からの理解は得られるかもしれません。そういう意味では、先ほど表現で言った53億円、確定ではないと、以前町長からもあったと記憶していますし、総事業費もろもろ決まっていないわけです。そういう観点でいけば、今ある建設計画を見直す考えはないかどうか。この辺りについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。先ほどの答弁と重複しますが、体育館の建設計画のほうは、見直す考えはございません。ですが、規模など、まだ

決まっていませんので、今後の体育館の規模や事業費など、そういうものをまた検討していく際には、必要に応じて町民の皆様へ情報発信を行うように取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 まだ令和7年度は始まったばかりですので、年度内の執行状況を踏まえて、また状況を確認したいと思います。私としては、昨年度予算に反対をして拙速だと。示すべきことがまだあるという視点でしたので、今、立ち止まらざるを得ない状況の中で、やはり町民により理解を得る、そういうところを準備していただきたいというふうにお願いをして、次に行きたいと思います。

大問2. 南風原町の財政、将来への展望はあります。(1) 昨年に続き、今年度も当初予算から財政調整基金8億円近くが取り崩されました。やむを得ない状況については一定の理解はいたしますが、今後の財政運営が心配されます。展望はどうか、お答えください。

(2)歳出削減はサービスの低下につながりかねない。やはり歳入をいかに増やすかという視点が必要である。どう取り組むか、お答えください。(3)町財政の一番の基礎は人口であると考えます。人口増にもっと具体的に取り組むべきではないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目(1)についてお答えします。近年の社会情勢により、人件費の上昇や社会保障関係経費などの増大により、急激な財政需要の変化があり、歳入歳出のバランスを確保することがより重要になっていると認識しております。引き続き、事業の適正化やデジタル技術を活用した事務の効率化を通して、持続可能な財政運営に努めてまいります。

(2)についてです。国・県の補助金の積極的な活用や、ふるさと納税の推進を通じて歳入確保に努めています。引き続き子育て、教育環境の充実による定住促進や、企業誘致による地域経済の活性化など、持続的、かつ安定的な歳入の確保に努めてまいります。

(3)です。本町では、これまで保育所や学童の整備、こども医療費の助成、小中学校の環境整備等を通じて、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組み、若年層の定着や転入促進を図ってまいりました。今後も町の魅力を高めることで、人口の維持増加に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは再質問をさせていただきます。今、答弁にもあったように、人件費とか社会

保障財源、さらに物価高、いろいろありますけれども、昨今の事情はやむを得ないと私も思います。しかしながら町民の皆さんとの声を聞くと、まだ記憶に新しい中で、財政健全化について様々な行政サービスを制限されてきた。そういう経験と、ようやく南風原町は財政がよくなつたんだというような説明も私はしてきました。そういう中で、去年、今年と財調の取り崩し、その財政規律のところでどういった原理原則があるのか。その辺りについても、少し心配をするところであります。それについて今、どのような財政規律、考え方で行っているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。財政規律は、町政運営において重要であると認識しております。財政運営に当たっては、計画的な予算の編成と執行、財源の確保、最小の経費で最大の効果を上げる事業の効率化を基本的な考えとして取り組んでいます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 取組は理解できるんです。ただ結果的には、8億円取り崩しているということなんですね。ですから、そういうところでいくと、基本的には取り崩さずに運営できるほうが望ましいと僕は思うわけですけれども、その辺りについてはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。財政調整基金は、一定程度確保することが重要だと認識しておりますが、今回の取り崩しにおいては、やはり社会情勢の変化、人件費の高騰、物価高騰等やむを得ない事情により取り崩すこととなつてまいりましたが、引き続き情勢を見極めながら、予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 繰り返しになりますが、残高の問題もあるのは理解しますし、決算で幾らか戻ってくる見込みも理解します。原則としては取り崩さずに運営をする、そういう考えではないのか。例えば今残高は19億円ありますけれども、バーッと使っちゃつてもいいよと。戻ってくればいいよと。ゼロにならなければいいよ、そういうことですか。そうではないですね。その辺り、基本的には……。だから原理原則と聞いてるのは、以前も債務が返済を上回らないようにとか、そういう方針を確認している上で、財調についてはそういう考え方もあるのではないかというふうに理解するわけですけれども、その辺りはいかがですか。

やむを得ないのは理解しているんです。その辺りを再度お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、町の財政基金の運用方針としては、標準財政規模の20%前後になるように取り組むこととしております。なので、令和6年度標準財政規模が90億円ありますので、現在18億円が適正規模としております。そういう形で財政調整基金については確保しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁では、その2割を下回らなければ幾らでも使っていいんだというふうに捉えますけれども、そのような考えでいいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほど議員がおっしゃった、財政、予算の編成については、償還の元金を上回らないような起債の借り入れとか、さつき言ったようなもろもろのこと、財政調整基金のどこにも標準的な基準はないのですが、本町としては標準財政規模の20%の確保を目指すということがございます。先ほど議員がおっしゃったように、これを下回らなければ何にでも使っていいかということがございましたけれども、やはり財政調整基金は、それなりの必要に応じた取り崩しであることはご理解いただいていると思います。今般、前年度のような人件費の過去にないような上昇、それから原油高をはじめとする様々な物価高、それからご承知のように民生費もかなり年々高騰しております。それも国・県の負担金はあるのですが、4分の1は町の持ち出しがあるということもございまして、そういったもろもろの、いわゆる経常的な経費を編成するためにはどうしても財政調整基金を崩さないといけないという場合がありますので、その辺のために、財政調整基金は余裕を持って本当は積んでおきたいというのが実情ですが、今年度当初予算のような編成になることもあるであろうというふうに認識をしているし、そのようにご理解をいただきたいと思います。

それから、それに伴って社会が、全体的に給与が上昇しますと、我々の見込みとしても個人住民税も増えてくるであろう。それから所得税が普通交付税の原資にもなりますので、その交付額も増えてくるというふうに考えておりますので、議員がおっしゃったような、決算では6年度のほうもそれなりに採算が取れるというまではいきませんが、取り崩したいかほど戻ってくるというふうなことは想定をしているところでござ

います。同様に、令和7年度の編成についても、同じように考えているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 言っていることも分かりますし、私も再三、昨今の事情はやむを得ないというところは理解していますが、町民の皆さんから見れば、昨年4億円、今年8億円、来年16億円ですと。その次は32億円になるんですかと。際限なく行かないかと。また、サービスが制限されないかという懸念があるわけです。私としても心配なので、ある一定程度は確保する。今20%の基準がどうのとかは大丈夫です、それは理解していますから。その年の事情はいろいろあるのは分かりますけれども、だから原理原則というところで、同様の理解だというふうに私は……。言葉尻で幾らというのは言えない事情は分かりますので、ある程度私の想定と同じような認識だと捉えますけれども、それでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 同様な考え方であるというふうに思います。それと、令和6年度、令和7年度に取り崩した分がそのまま全く戻ってこないという、それで累積がたまっていくというのは、先ほど答弁したとおり、全てか8割かは分からぬのですが、それは補填されていくので、そのまま取り崩した分が累積赤字になって積み上がっていくということではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 以前にも交付税の仕組みとか等々もいろいろ議論した上で、やはり2年続いた中で毎年そういう取り崩しがつながっていく、増えていくということに対する町民の皆さんのが声について、私としても質疑をしているところですので、同様な理解であるとありましたので、そこはしっかりと私たちも提案をしていきたいと思います。

その中で2点目に移りますけれども、私としては様々な取組をしているのは理解もしますし、それについても提案したり、認めたりしてきています。そういう中でなかなか一様には言えないんですけども、今やっている取組の結果だけではなくて、行政として投資的な経費に関する効果の測定であったり、経済効果、数値目標が若干足りないのでないか。これはハイさんよ～さん、そして成果の報告を含めて、これまで私も提案をしてまいりました。9月議会には決算を迎えますけれども、そのような取り崩しをしてきた今だからこそ、しっかりと財政の状況を決算に向けて、それら

の数値目標を含めて測定効果について見える形で示せるように、一層の努力を重ねてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるように、この投資的経費等の効果や、経済効果や数値目標に関しましては、決算時での主要施策の成果の報告等で、可能な限り分かりやすくお示しできるよう工夫してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 歳入をいかに増やすか、そういう点で投資に対してどういった効果が表れているか、そういう視点を是非示せるようにお願いをしたいと思います。

3点目に行きます。人口増についてです。これまでも様々な議論を私もしてまいりました。当然答弁にあつたような取組についても評価をしているところです。その上で南風原町については、まだ大幅な人口減にはなっていないですし、若干の横ばいから微増という状況をいつまで保てるかという危機感の中から私は質問をしています。そういう中で、答弁でも人口の維持増加に取り組んでいくという視点は示していただいていますけれども、この取組はなかなか結果的につながっているとか、人口の推移について結果として見えにくいところであります。だからこそ、私は行政の中で一つの目標というか、キャッチフレーズというか、そういうところを示していくべきではないか。私も以前提案をさせていただきました、その人口増加を目指していくんだと。そして、南風原町は5万人、南風原市を目指せるようなポテンシャルがあるんだと。要件についてもクリア、可能なんだということをこれまでも確認をしてきました。ですから、それをしっかり行政の旗印にして、是非とも人口増加5万人を目指し、将来の南風原市を目指す。そういう考えを進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、全国的に人口減少することが見込まれておりますが、本町においては、現在人口は今増加しております、現状としては、この人口増加に対応するために各施策に取り組んでいるところです。将来的には、議員が懸念される人口減少に転じないような対策も取り組む必要があると考えておりますので、引き続き、この辺りは調査研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。  
○13番 照屋仁士君 私の提案も、今取り組んでいる南風原町の取組情勢を否定するものではないと理解していますし、是非ともそれに向けた具体的な策を、今後も提案を続けたいと申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時27分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

[大城雅史議員 登壇]

○6番 大城雅史君 皆さんこんにちは。本日、大谷翔平二刀流復活というニュースで話題になっております。休憩時間は、皆さん見ていただいたでしょうか。どうでしたか、町長。まだ見ていないですか。

今回の質問においては、6月15日に津嘉山区においては一斉清掃がありました。各班ごとに分けて清掃を行いますがなかなか人数が集まらず、大変な思いをしております。そういう点も含めて、各執行部と協力し合いながら、是非南風原全体のそういう問題を解決できればと思います。大谷翔平が二刀流ということですので、私は家庭と議会の二刀流を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。質問に関しては、一括質問、一括答弁でお願いいたします。

大問1. 津嘉山土地区画事業区域内の盛土について問う。(1) 津嘉山サンエー近くに盛土があります。近隣住民より段差をどうにかしてほしいという依頼がありまして、今後の計画を伺います。(2) 盛土自体に草木が繁茂していることから、早めに伐採できないかを伺います。(3) その地域との道路に段差があり、見通しが悪くなっています。なだらかにできないか伺います。

大問2. 津嘉山幼稚園のり面の草木の撤去を(1) 津嘉山幼稚園横のり面の草木が道路にはみ出しています。せんだって、津嘉山自治会である程度切ろうと思いましたが、高過ぎて切れませんでした。その辺をまた調整させてほしいと思います。

大問3. 津嘉山小学校グラウンド周辺草木について伺います。(1) 令和6年9月定例会にて、グラウンド周辺の草木の伐採について一般質問しました。その後の進捗について伺います。(2) 伐採後の対策について伺います。(3) 防草シートやコンクリートにて対応で

きないか伺います。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えします。当該箇所については、補償交渉が難航している状況です。補償交渉を鋭意進め、完了後は早期に造成工事を行ないます。

(2)と(3)は一括で答弁をいたします。早期に伐採を行い、見通しの改善を図ります。段差については、当該箇所は道路と住宅の距離が近く、現時点での高低差の改善は困難な状況であります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問2の(1)についてお答えいたします。津嘉山幼稚園のり面の部分についてですが、関係部署と早急に対応してまいります。

大きい質問3の(1)についてです。6月中の業務発注に向け、現在取り組んでおります。

(2)と(3)は関連しますので、一括して答弁します。伐採後に防草効果を維持するため、防草対策のシートを行う予定です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。それでは順を追って再質問させていただきます。

まず、大問1の盛土についてですが、今補償交渉とありますけれども、この辺は早めにできないか。あとは何がネックになっているか、その辺り含めて答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。補償交渉の難航している状況なのですが、地権者等の身内の相続等が主な要因だと思われます。今年度、再度地権者関係、権利者等に連絡を取って、状況のほうを確認ましたが、やはり状況が進展していない状況でした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今の状況が進展しない状況とありますけれども、今後の交渉のやり方とか、そういう部分に関して再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。現状のり面から近い状況、段差がある状況等も念頭に交渉を行なって粘り強く交渉していくことで、早めに補償完了ができるよう取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。現在各盛土がある中で、高低差がある中でひびが入っていた

り、そういうのがあるんですけれども、その辺の何らかの対策か、そういう部分に関してはどのような状況で行っているか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。昨年度、この盛土の草木等の伐採を行って、盛土の状況確認を行いましたが、目視ではあるのですが、特に盛土の変異等はございませんでした。津嘉山西線のほうの歩道の亀裂等は以前からあって補修を行っていますが昨年度も亀裂のほうにコールタールとか詰めて補修のほうを行っております。今年度も再度盛土等に異常がないか、伐採等を行って確認をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 この定期的な確認ですが、大体1年に1回ぐらい、それとも半年に1回ぐらい行っているのか。その部分も含めて、近隣住民のほうからはかなり危険ではないかという声がありました。その辺りも含めて答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この点検等は、特に期限等を決めているわけではないのですが、変異等、亀裂等の状況を確認して調査を行う。調査というか、目視確認ですね。委員がおっしゃっているように草木等も繁茂していることから、伐採を行いながら目視で管理している状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 次に、(2)と(3)に行きます。今も草木の件が出ましたので、その中で周辺の部分がかなり草木で繁茂している部分がありまして、できれば計画的な伐採計画を立てていただいた中で、その辺を進めていきたいと思うんですけども、その辺りの経過について分かればお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。当該箇所を今後も定期的に巡回等をして、草木が繁茂した場合は、定期的に伐採等を行っていきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 なかなかその計画自体が伝わらず、いろいろ問い合わせがあるわけですけれども、そういう中で住民への定期的な報告とかそういう部分が必要と感じていますが、その辺りについてはどのような感じでお考えでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この箇所には関係地権者がおりますので、その関係地権者と粘り強く交渉のほうを進めていくことで、早めに補償完了ができるよう取り組んでいきたいと思います。この状況のほうも、その都度、その都度地権者のほうに説明していく、道路のほうに亀裂等が入っているなど、そこら辺も情報提供をしていきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 せんだって雨が降っている際には、この辺の部分の亀裂から崩れないかという心配の声がありましたので、この質問をさせていただきました。定期的にこの辺のチェックをしていただきながら事業を進めていければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて大問2のほうを伺います。まず、のり面のほうに草木が生えておりまして、電柱まではいきませんが、標識が見えづらくなっています。そういう部分が懸念されております。実際、現地などの確認は行っていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えします。議員からこの場所について確認がありましたので、現地を確認してまいりました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 一度現状を確認した中で、課長のほうではどのような形で捉えましたでしょうか。その現状について、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、自治会の作業だけではなかなか間に合わないといいますか、高さもあり、なかなか作業が難しいのかというふうに感じました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 こちらも向かい側の住民の方から連絡がありまして、こういう草木の繁茂があると。小さな畑をやっている箇所がありまして、そこに草木の種子が、そこからかどうか確認は取れていないんですけども、その影響で何か草も生えているのではないかという声もありましたので、引き続き、この辺は早めに行っていきたいと思うんですけども。この辺の対応については大体いつごろになるか、もし分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員がおっしゃるように、今現在草木の量または高さがあるということと、あとは倒木のおそれもあるのではということでありましたので、どの程度まで作業ができるかということを、今後作業内容と予算額等を業者と確認し、予算要求等を検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 是非早めに対応していただきて、一刻も早く伐採できる方向で進めていければと思いますので、是非よろしくお願いします。

続いて、大問3. 津嘉山小学校グラウンド周辺の草木ですが、この辺は9月定例会でも質問させていただきましたが、まず6月中の業務発注ということになりますけれども、実際に計画自体はどういう形で動いていくのか。6月に発注して、いつ頃から開始していく頃終了するか。その辺りの計画が分かれば教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員ご指摘のありましたとおり、現在6月の入札等に向けて準備をしているところですが、今現在検討している内容としましては、伐採後に防草シート、または土系の舗装ですね。こちらのほうで、今後の防草対策も含めて検討しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 スケジュール感についてはどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。6月の入札、また契約後になるべく早い時期で終わるように対応させていただきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。ありがとうございます。先ほどの（2）に移りますが、防草シートの件が出ましたので、その辺の具体的な防草シートの工事、あとは先ほど砂利か何か入れるということで話がありました。

防草シートとのことでしたけれども、その辺の防草シートの対応年数というか、どれぐらいを見込んでですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。現在、防草シートと土系の舗装を検討しているところですが、まず防草シートについては、業者からの説明で

は、概ね10年ぐらいということで聞いてはいるのですが、気候であったり、場所であったり、あとは設置方法等によって年数が前後するということで説明を受けております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 防草シートを敷くと約10年ぐらいはもつということですけれども、その辺の敷いた後の見回りというか、監視体制というのはどのような感じでお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。こちらの防草シートの設置後の現場確認等につきましては、今後また周辺の住民とか、あとは自治会等とも対応方法、時期について確認していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。まず、こちらも同じように草木の斜面の農家、あと民家などがあります。そちらの方からもいろいろお話をありますと、まず農家に関しましては草木が繁茂しています。見た目でネット自体に草が絡みついていて、それも早めな対応が必要ではないかと思っています。そうすると、台風とかがあった場合に網をおろす作業ができないのではないかという懸念もありますので、早めに対応していただければと思います。

あと民家の方からしますと、その辺の草木が落ちてくるというのがありますので、その辺の掃除もしていますよという声がありました。そういうものも踏まえまして、是非早めの対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午後0時58分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○7番 岡崎 晋君 岡崎です。よろしくお願ひいたします。今日は大きな問の1つ、2つ分けてお願ひいたします。

まず、大きな1. 公共施設の照明を問う。（1）中央公民館の玄関前の照度は基準に達しているか。（2）当該箇所の照度を測定したことはあるか。（3）当該箇所

と社協（ちむぐくる館）の玄関前が暗く、安全でないと見るがどうですか。（4）利用者の安全確保のために照度を上げてほしいがどうか。（5）体育館と運動場を含む学校施設。質問取りのときに担当課長にも付け加えさせてもらいましたが、給食センター、公園、文化センター、中央公民館、社協（ちむぐくる館）など、公共施設の室内外の照度が基準に達しているか調査して対処してほしいがどうか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の（1）についてお答えします。中央公民館の照度は設計基準などの基準を確保していると認識しております。

（2）についてです。玄関前を測定した結果、3.0ルクスの測定値となっております。

（3）についてです。設計基準の照度は確保されており、許容の範囲にあると認識しております。

（4）についてです。照明機器の劣化などについては点検を行い、照度の十分な確保に努めてまいります。

（5）についてです。各施設は、設計基準等の照度を確保しています。また、照明機器の劣化や破損が生じた場合には、適宜修繕等の対応を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。それでは順を追って、時には少し前後するところも出てくると思いますが、再質問させていただきます。

まず1番目の答弁で、中央公民館の照度は設計基準に達して確保しているということですが、中央公民館のどこのことを言っておられますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 中央公民館の建物、それから駐車場を言っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 まず、私がここまでに得た情報をご紹介します。7年来の私のボランティア仲間からの情報ですが、約10年ほど前に那覇市のある短大附属幼稚園の園長さん、60代の女性ですけれども、その方が図書館前の車止めにつまずいて、足を骨折してギブスをしたと。その方は何が原因か分かりませんが、もう今は故人となっていますけれども。そして、その後に車止めに色付けの対策が取られたようだということを聞きましたが、それは確認されていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問については、承知いたしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 承知しているということは、確

認を取られたということですね。そして、車止めの今の現状はどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ペンキが黄色く塗られております。それから駐車場に降りる段差のところも、黄色に塗られております。一部ちょっと剥がれている状況はございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 一つの事例をご紹介します。令和5年12月に北丘ハイツに住んでおられる70代前半の男性から私に手紙をいただきて、その中央公民館の前の駐車場の車止めにつまずいて、転んで手の指を骨折したというお手紙をいただきて、これはJISの基準に達しているんだろうかということも聞かれました。それで私はそれを受けて夜、外あるいは玄関前を見ました。当時課長に、玄関前が暗いので対処してほしいという要望をしました。その男性の方は、最近確認しましたが、もう指は完治していて、自分の不注意もあったからと。もうこれ以上はもういいですということで、この方についてはケースクローズですということを課長にお伝えしました。その上で照明が足りないと思うので対処してほしいというお願いをしていたのですが、その後の経過はどうでしたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 その後ですが、内部で確認しましたところ、駐車場の照明の照度に関しては基準に達しているというところで確認をして、基準に達しているという判断の下、それ以降は玄関前の照度を明るくするというところは行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 （2）の答弁で、玄関前を測定した結果、3ルクスであるという答弁でした。私が今回指摘しているのは、玄関前です。皆さん、よく読んでください。玄関前のことについてです。以前要望したときにも玄関前と。ここに光を当ててくれたら明るくなるのではないかというふうに要望した記憶です。それは承知されていると思うんですけども、玄関前のことを見ています。照度が3ルクスあるということはどこのことですか。

そして、担当課長に説明してほしいのですが、中央公民館のホールから出てきて、右に曲がって、横にシーサーがあります。そこから県道までの通路があります。階段に続くまでの通路。そこの様子を、昨日一緒に現場を確認させてもらいました。私は3度目でしたけれども、夜3度、昼間1回、今回の質問に当たり見て

ます。今話したそこの通路、玄関前から階段までの通路の様子をできるだけ皆さんに分かりやすく説明していただけますか。現在の様子を。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時08分）

再開（午後1時08分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 言葉を変えて、そこの様子はどんな様子ですか。皆さんに分かりやすく説明してほしいのですが、様子を聞きます。現状を。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 説明いたします。まず、中央公民館正面に設置されている2基のシーサーがございます。その位置から県道向けに約8メートルまでは黄色のタイルが配置されております。この黄色いタイルからその先は、県道に下りる階段までの約40メートルは横幅約6メートルで朱色、赤色のタイルが配置され、その左右横は横幅約1メートルの縁石で囲われた植栽があり、ヤシの木が植えられております。現在、植栽にはヤシの木が植えられております。朱色のタイルから県道向けに約7メートル、そこから8メートル、そこからまた12メートル、それから7メートルの間隔で高さ約40センチの車止めのコンクリート製支柱が2基ずつ、合計8基設置されている状況です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 どうもありがとうございます。付け加えると、シーサーから外に向かって歩くときに、横に花壇がありますね。花壇があつて、この花壇の縁石の高さはどうなっていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 高さは約20センチでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 20センチもありません。手前のほうは三、四センチ……、手前のほうは5センチもないです。進んでいくに従って、最後のほうは20センチほどあるかもしれませんけれども、縁石にかかる部分はほとんど段差がない部分があります。そのような状況ですが、それで昨日一緒に照度を確認させてもらいましたが、そのシーサー前から県道前までの照度はどうでしたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 それではお答えいたします。まず、シーサーの位置、2基設置されている真ん中部分が1.7ルクスでございました。それから黄

色いタイルと赤いタイルの継ぎ目で0.7ルクス。そこから約5メートル行きましたら0.5ルクス。そこから県道に下りる直前の階段までは、0.4ルクスから0.3ルクスでございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今話しているその場の照度は本来どれぐらいあるべきですか。警察庁が指針で示している安全・安心まちづくり推進要綱、これの改正版、あるいはその前のものも各市町村に届いているはずです。それの中に示す照度基準というのがありましたが、そういうものに照らすと、これは防犯の関連ですね。法的拘束はないようです。指針、ガイドラインですから。それで示している基準でいうと、そこはどれぐらいの照度が必要ですか。今説明された玄関前から通路のところは。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 今、ご質問のありました警察庁の安全・安心まちづくり推進要綱の照度基準に照らし合わせて見ますと、共同住宅という項目がございます。その中で駐車場、歩道などについては、3ルクス以上という基準はございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。3番目の質問で、中央公民館の前も、そしてちむぐくる館の前も私は安全でないと思うのですがどうですかという問い合わせに対しては、許容範囲にあると認識しております……。またちょっと飛びますけれども、ちむぐくる館について伺います。私の質問通告後、どなたかちむぐくる館の玄関を夜確認された方はいますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。国保年金課健康づくり班の職員のほうで確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時15分）

再開（午後1時15分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 いつ確認されましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 昨日確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私はそこも夜3度行ってみました。3回とも天気は晴れでした。それで、先ほど野原課長が説明してくれましたが、玄関前、中央公民館1.7

ルクス、0.5ルクス、0.4ルクス、0.3ルクス。それは非常に精密なもののようにです。小数点以下まで示されます。私が入手した照度計は、小数点以下は出ないので、それで何度か測った結果、シーサーの前から4歩目からはずっとゼロになります。ずっとゼロです。ちむぐくる館の玄関の前も、自動ドアから2.5メートル前、そして横に8メートルから10メートルぐらい。私が測った照度計ではゼロです。許容範囲にあると認識しています。認識ね、確認はしてないよね。ちむぐくる館の玄関の天井の照明はどうなっていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 ちむぐくる館建物の照明は、蛍光灯あるいはLED、そちらがついております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 これまで現状は、そこの照明はどうされてましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 先ほどのご質問で社協の建物とありましたが、こちらの建物は国保年金課健康づくり班の事務所もございまして、毎日職員が出入りしております。そういうところでこちらのほうは、職員及び利用者のほうから夜暗いといった直接的な声は届いておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時18分）

再開（午後1時18分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。建物には照明がついております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今までどうだったんですかというのも聞きました。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えします。夜間には照明がついて明るくしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 本当ですか。ちむぐくる館の玄関の前の天井は電気がついていないです。選挙のときと夜間健診と、それから避難先のときにはつけると守衛の方が話してました。普段はついてないです。それは誰も確認できていません。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 夜間に照明がついておりますが、利用者が少ないときなどを見計らって消すこともございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 非常に惜しいんですけども、普段つけていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。必要に応じて警備員が消灯することもございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 現状に即していないお答えだと思います。私も毎月夜に音訳、たんぽぽのボランティアでそこに行きます。そこで1時間から1時間半過ごして、それから出てくるときに、私は玄関先で一瞬立ち止まってしまいます。目が慣れるまで。そのような人が私のボランティア仲間にもほかに2人いることが今回分かりました。すぐには歩き切れない。中央公民館も同じです。その中の二人のうちの一人は、中央公民館をしおり利用しますけれども、外に出てきてすぐは歩き切れない。そういう方がいらっしゃるんですよ。そういう現状を是非分かっていただきたい。

去る5月30日の議会報告会で、両委員会に分かれて意見交換会がありました。広報委員会の議事録にも残っていますが、経済教育の部での意見交換の中である区長が、南風原小学校のグラウンド、バックネット裏も暗いのでどうにかしてほしいという要望が出ていたようです。そういう意味も含めて、私は5番目で体育馆を含む運動場、学校施設、給食センターとか公園、文化センター、中央公民館、ちむぐくる館などの室内外の照度を一度調査していただきたい。対処してほしいというお願いをしているんです。どなたかにお答えいただきたいのですが、LEDというものは今、我が南風原町では野外・室内含めて必要なところの照明ですね。LED化がどれだけ進んでいるか。そして、LEDは何年たてば照度が落ち始めてくるのか。それはどなたかお答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時24分）

再開（午後1時24分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 岡崎議員のご質問に回答いたします。現時点において各施設に設置しているLEDの電気のどれくらいもつかとか、そういう部分については現在のところ把握はしておりません。

大失礼しました。設置の割合と耐用年数については把握しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この機

会に是非そういったのも調べていただきたいと思います。

先ほどお話したように、私の持っている照度計ではゼロの範囲。中央公民館の玄関前から歩道まで続く高さ40センチの車止めが、本当に目を凝らさないと見えないような状況。私は日が暮れてビールを飲みたいのを3度我慢して行ってみました。教育長も是非一度、8時以降でした、3回とも晴れの日でした。それが曇天とか雨の日だったらどうなんだろうと。是非一度、ご自分の目で見ていただけないかと。そして、早めの対処をお願いしたいと思うんですけれども。ちむぐくる館の前は先ほど私が話したように、ずっとついていません。ついているのは昨日初めて見ました。僕は2度目に見つけたんです。ライトがあるんだなど。これは非常灯なのかな、何のときにつけるのかなど。4つしか見つけきれなかったけれども、昨日つけてもらったら、天井に6つあるんです。この6つがついてくれたら十分な明るさです。何で消したのかなと。それはプラケット、壁のライトと連結しているので、それを何とか切り離せば天井だけはつけてもらえると思うんですけども、それを調べてみて対処していただけでどうか。そして教育長も、今私がお願ひしたことについてのご答弁をお願いしたいと思います。まず、教育長からお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 中央公民館のほうは、我々も部長も一緒に見ております。議員からご指摘のように、いろんなコンディションの方が活用する場所ですので、支障のないように我々もこれからまた検討して、改善すべきところは改善するという形でいろいろ検討を重ねていきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時28分）

再開（午後1時28分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。ちむぐくる館においては経済性などを考慮して、今まで利用者がいない、あるいは少ない、そういうことを判断して電気を消すときもございました。今後は利用者の状況を確認して、電気の照明はつけるように行っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。赤嶺町長が折に触れておっしゃる安全・安心なまちづくりというのは、決して災害対策だけではないと思います。普段の生活環境、あるいは教育現場において、置き去

りにされてはならないことだと思います。今日の答弁、私は皆さん前向きに対応してくださると。特に中央公民館の前は、私は放っておけないと思っています。課長としみじみ話していますけれども、あそこの暗さは本当に切実に思っています。是非対応をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に、2番目の空き家対策へまいります。大問2. 空き家対策を問う。(1)町内の切り分け空き家に関する調査はいつ、どう行いましたか。(2)その実態はどうだったか、数字で示してください。(3)調査後の取組はどうか。(4)特定空き家に指定した家屋は何戸あるか。(5)空き家とその敷地に係る固定資産税の現況はどうか。(6)空き家対策で活用できる補助金などはないか。(7)現在と今後の取組を伺います。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2の(1)についてお答えします。平成27年と平成30年に区長会及び自治会長を通じて、地域の空き家の有無や状況の確認を行っております。

(2)です。地域で把握している情報から、平成27年に6件の空き家を確認しております。平成30年の状況については、回答資料の確認ができませんでした。

(3)です。空き家調査を通じて、当時の状況把握は行っておりますが、具体的な施策や取組は行っておりません。

(4)です。特定空き家と認定した家屋はありません。

(5)です。毎年1月1日時点の現況評価による課税となります。

(6)です。国の補助事業として、空き家対策総合支援事業、移住定住政策を支援する地方創生推進交付金、空き家バンク普及等推進事業があります。

(7)です。現在本町において、空き家対策は行っておりませんが、今後も地域の空き家の状況や社会の動向を確認し、必要に応じて対応をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 平成27年、ちょうど10年前の3月議会で浦崎みゆき議員が、空き家対策推進特別措置法が施行された。本町の実態調査をどうなっているか。空き家対策計画を策定し、空き家の利活用による地域づくりをする考えはないかという質問されています。その答弁は探し難かったのですが、それに対する答弁は、大体関連する答弁は今副町長がお答えになつた内容だと思うんですけども、周辺の住民からいわゆる空き家、周辺住民からの相談や苦情などはありま

せんか。それはどこに届くのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。人が住んでいないということで、隣地のほうからよく多くあるのは、草木等の繁茂でのそういうお電話のほうがかかってくることはございます。そういうことにつきましては、住民環境課のほうで対応をお願いしているところです。それ以外に倒壊とかそういう危険性の町民からの連絡等、そういうものは今のところ受け付けてはございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。今回の質問に当たって、私先週新川の区長と一緒に新川の中を車で回ってみました。彼が案内してくれたのですが。新川の中で完全に空き家、草木が繁茂している家屋が1戸、そして明らかに住んでいないなと思えるのが6戸、そして住んでいないのではないかな、分からなくなと思えるのが2戸ありました。車で回っただけですから……、これです。全部なのか、正確なのかは分かりません。でも、今私が申し上げたとおりの数字でした。このような現況から新川の現状を考えると、ほかの自治会でも似たようなことはあるのではないかと思われます。

質問が飛びますけれども、最後の現在と今後の取組を問うというところで、今後も地域の空き家の状況や社会の動向を確認し、必要に応じて対応してまいります。まず、特定空き家に指定されているのではないかということでしたね。特定空き家に指定、あるいは認定するためにはどういう手續が必要ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。特定空き家等というと、定義なのですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法の中で定義づけられております。大きく分けて、特定空き家については4つの項目が記されているところです。まず1つ目は、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態など、2つ目に、そのまま放置すれば衛生上、有害となるおそれがある状態であったり、3つ目に、適切な管理が行われてないことにより、著しく景観を損なっているというところと、最後に、その周辺の生活環境の安全を図るために放置することが不適切である状態ということで定義づけられております。仮にこういう特定空き家のフローとしては、まず住民からの相談を受けて、国の示すガイドラインであったり、県の示すマニュアルなどに沿って、まずは現地のほうを調査させていただいたり、それに

基づいて情報を共有して、この所有者の方に助言を行ったりというところを踏まえて、最終的には立ち入りを行った上で、特定空き家に認定するというフローとなっているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今流れを説明してくれましたけれども、そういうことをするためにには空き家対策計画の策定が必要ではないですか。どうして今までその計画が策定されていないんですか。今後その計画を早めに策定してほしいと思うんですけども、それはどうですか。この3つを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。ただいまのご質問としては、空き家対策の計画を早めにつくってほしいということのご質問だと思いますが、現時点では、本町では空き家問題というのが深刻化しておらず、計画策定には至っていないという現状ではございますが、今後空き家の状況などを踏まえて、必要に応じて慎重に検討していきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今課長の慎重に、必要に応じてという言葉がありましたら、私はそれを1日も早く進めてほしいと願っての質問なんです。先ほど話した新川の例のように草木が繁茂して、隣は非常に困っているはずです。その方を尋ねてまだ聞いていませんけれども、そのようなものが新川だけではないのではないかと。そして、浦崎みゆき議員が質問された空き家の利活用、そういうことをするためにも計画の策定は必要ですか、どうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。空き家問題といつても、非常に様々なケースが考えられるというところです。ですが、あくまで空き家といつても私有財産ということになりますので、当然所有者の意向であったり、財産権が尊重されるということになっているところです。なので、基本的には、特措法の中でも助言であったり、指導とかというところにつながっていくわけなんですねけれども、あくまで基本的には、この所有者の方で対応することが求められているというところが前提になりますので、そういったところを踏まえると、財産を扱うお話ではあるので、慎重にやっていきたいというところです。ですが、先ほど言ったように、この計画については今後、当然町内の空き家の動向とかを踏まえて、適切に対応を行っていきたいというふうに考えており

ます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ちょっと飛んで、税務課のほうに伺います。家屋とその敷地の固定資産税の現況はどうかと聞いています。私が聞いているのは徴収、納付状況を聞いています。それはどうですか。南風原町は、何年も連続して徴収率1位を持続していますけれども、これからまた聞きますけれども、空き家の定義は何かとかいろいろあると思うんですけれども、現在の空き家、もしくは空き家予備軍とかあると思うんですけれども、そういうものの固定資産税の徴収状況はどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 岡崎 晋議員のご質問にお答えします。固定資産税につきましては、空き家であるということについて課題等、徴収には何もございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 特定空き家は今はないですね。空き家と言えるものも、平成27年のときには6戸でしたか、確認できたら。それ以後、空き家と見られるものというふうに、とりあえず私は話します。空き家と見られるものの固定資産税は滞りなく納付されているというお答えですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 お答えします。固定資産税の徴収につきましては、適正に課税して適正に収納しております、空き家であるからというような課題等はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません、もう一度確認したいので、現在登録されている固定資産というか、空き家について話しているから家屋ですね。家屋敷地の滞納分はないという理解でいいんですか。もう一度確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 お答えします。固定資産税を滞納しているものが空き家かどうかというのは、特に把握はしてございません。固定資産税で収納する上で、空き家であるという課題はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この空き家対策について、国や県からどんな働きかけを受けているか。まず、それを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。国とか県からは、当然全国的な空き家対策における背景というんですか、まず全国的な人口減少が大きな要因ということが一つと言われていて、当然国とか県についてはこういう計画書を早めに策定するようにということのお話はいただいているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 国や県からの働きかけを受けているということですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時46分）

再開（午後1時46分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 地域の実情に応じて策定するようにということのアドバイスということになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 地域の実情を受けて策定するようにと。私も沖縄県の土木建築部の住宅課に電話して聞いてみました。予算編成のヒアリングなどでもこういう話は出てくると言っていたし、令和6年と令和7年、今年ですね。令和6年、令和7年1月に説明会やシンポジウムを開いて、空き家対策についてのシンポジウムなどを開催しているということを私は電話で班長に確認しました。空き家対策計画を策定しているかどうかも、国から県を通してアンケートがされているそうです。それはどうですか。アンケートは来ていましたか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。アンケートは一応届いております。毎年回答しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。何度も新川の例を出しますけれども、新川だけでも7戸から9戸ぐらいが……、区長が広報などを入れないおうちです。明らかにいないと思って広報などを入れないおうちのことを私は先ほど話しました。そしてそれを見て、これは住んでいないよねと私も彼も思うようなところが6戸でしたか。そして分からないのが2戸。計9戸、少なくとも9戸今人が住んでいないと思っています。このような現状の中で、南風原町内はほかの自治会にも似たようなことがあるのではないかと。なので早めに……。その前に伺います。補助金について。

空き家対策についての補助金が、合計4つ答えられました。答えていただいた以外に、私が県に聞いたものでもう一つ、空き家等再生推進事業という補助事業もあるそうです。空き家対策ではいろんな補助事業があるんですね。そういうものを活用できるように、できるだけ早く空き家対策計画を策定してほしいと思うんですが、今聞いたように、新川でもこういう事情です。それは町内でも似たような状況ではないでしょうか。だから、実態調査と同時に計画の策定も早めに進めほしいと思うんですが、それをお答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 先ほど来、担当がお答えしておりますが、市町村で約1,800戸弱ございまして、それぞれの自治体がそれぞれの課題をお持ちだと思います。人口減少地域、人口が増えて新たに学校も造らないといけないような地域。保育園が足りない地域。それぞれの実情に応じていろいろな計画であったり、対策を行っていくというのが自治体の仕事だと思っています。この空き家が本当に個々の財産であって、個々の事情でたまたまここには住んでいないけれども、御願のときは来るとか、そういう空き家も十分あるわけです。そういうふうになると、そこに対して働きかけをすることが果たしてその家主、地権者にとってどういうもののかが、把握はまだできておりません。恐らく役場に困ったということで隣地の人が来る実情があれば、我々も地権者を探して適正に管理してくれということはお願いするということになるとは思います。ただし、今のところほぼそういうのがない、少ない状況。極めて少ない状況でございますので、それは自分でしっかりと財産を管理しているのであれば、そこに必ず住むとかそういうのは別の問題だというふうに思います。そしてもう一つは、経済的に有効に活用しろというのであれば、例えば空き店舗を再利用して地域の活性化につなげるとか、先ほども申し上げましたように、移住の定住政策、要するに人口を増やしたいのであればそういう空き家を利用して、自治体がどうにか調整して安く貸すとか、安く譲るとか、そういうのは全国的にもあるとは思います。ただ、本町は非常に住宅需要が高い地域でございます。住宅需要が非常に高い地域です。そういうことで空き家対策というのが、我々としては非常に喫緊の課題だというふうには感じないということでございます。だから、適正に管理されている……、いわゆる直接日々住まわれてない家、土地であっても、それは持ち主の管理下にあるということの判断をしているということです。新川の6件につい

ても、果たしてそれが実情としてどういう状況なのか。それは人様の財産でございますので、それはちょっとおはかりすることはできませんが、そういう考え方で自治体が介入するときは、上ほど周りに迷惑をかけているというふうに思われるところですね。衛生的にとか、地震が来たら倒壊の危険があるとか、火災に非常に危険であるとか、害虫が発生しているとか、そういう状況があれば、やはり地権者に連絡をして適切に対処してもらうというふうなことが、今は現実的な対応をしているということでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今の新垣副町長のご答弁は、差し迫ったニーズはないというふうに受け止められるんですけれども、今私がお願ひしているのは、早めに実態調査をしてくださいと。平成31年1月に区長に情報提供を呼びかけているんですね。そのことは再確認しましたけれども、平成30年の12月に呼びかけられているようです。区長に実態調査の情報提供。私もそのとき2班の班長で、2班の地図をもらいました。空き家についての情報があったら寄せてくださいと。その結果が私は分からぬんです。もう一度、すみません。その結果はどうでしたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。過去の答弁にはなるのですが、平成30年12月に区長会のほうで実態把握の調査依頼を行っておりますが、区長、自治会長からの報告の内容については、現在確認することができませんでした。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。以前の平成27年と平成30年の調査が行われているというのがあるんですけども、先ほどありましたとおり、平成26年の11月に法律が公布されて、それ以降に国・県、また弁護士会とか司法書士会というところからアンケートの調査が多く寄せられている文書が残っております。その際に、平成27年に行われたときに、先ほど言った計画基準とかを設置していますか、皆さんのところに空き家は幾つありますかというところが平成27年に行われて、その結果が6件ありました。また、先ほどあつた平成30年の調査に関しても、区長会のほうで空き家が幾つあるか。それ以外にも先ほど言ったように計画はあるかもあるのですが、空き家の実態調査が行われていて、依頼はしているけれども回答用紙が来ていないということ。予想されるのが、その件数に増減がなかったというのか、また区長さんからのそれが出されていない。アンケートの依頼はしているのですが、そ

の解答用紙の提出がされていないので、書類の中にそれが見当たらないということは、この6件から増減がなかったのかというのかという感じで受け止めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 回答がなかつたんではないかというお答えだと思っていますけれども、何度も話すように、今新川の事例を私は申し上げています。電気・水道・ガスが使われてないとか、うちの区長のように広報入れないとか、そういうような現状が今各自治会にあると思います。空き家の予備軍が。そういった実態調査をお願いしたいと。現に新川の草木が繁茂しているおうちの隣の方、大変困っているのではないかなと思っています。そのような実態調査をお願いしたいと。そして、そちらのほうには計画の策定を進めていただきたいというお願いですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。調査と計画策定を早めにできないかというご質問だと思います。繰り返しの答弁になって大変心恐縮ではあるんですけども、今後の町内の空き家の状況などを踏まえて、必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。新川のほうで9件程度、そういう状況が見られるというお話もあります。そういう空き家の状況把握については必要なことかと考えておりますので、実態の確認については検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。空き家の利活用、いろんな利用方法があると思います。ただ、空き家と確定するためにはいろんな手続が必要だと思います。そのためには計画が必要だと思います。だから、是非同時に進めていっていただいて、住民の皆さん、町民の皆さんの不安を取り除いていって、快適な生活ができるよう、そして副町長もおっしゃったように、住宅事情が逼迫しています。確かに、南風原町は需要は旺盛だと思います。そうおっしゃったと僕は理解していますけれども、なので、空き家に対してはそれほど迫ったものではないというふうに私は理解しましたが、南風原町にはアパートや住宅を探している住みたい人たちがいっぱいいるはずです。そういう空き家を利用できるような、マッチングができるようなことができるように是非施策を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます

した。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時00分）

再開（午後2時09分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

[知念富信議員 登壇]

○15番 知念富信君 皆さんこんにちは。一般質問の前に所感をちょっと述べたいと思います。戦後80年が経過して、県内では鎮魂のイベントが開催されていますが、本町でも文化協会の主催で、6月23日慰霊の日に鎮魂の奉納コンサートが行われます。私の郷里伊江島では、米軍に占領され強制集団疎開させられて、島民が一人もいないと思われたところに、ガジュマルの木の上で兵隊二人が2年間も米兵が駐屯していたところで生活したということで話題になり、木の上の軍隊で映画化され、6月13日から沖縄先行上映されております。私はおととい見に伺いましたけれども、満席状態がありました。兵隊の一人が沖縄出身の、恐らく与那城だと思いますけれども、佐次田様が伊江島の慰霊祭に参加されて初めて事実が分かりました。それにもう一点伊江島には戦争の史実があります。緑十字機のことです。1945年8月15日に昭和天皇による玉音放送で戦争の終結を伝えましたが、戦争終結の調印が行われていないことを理由に、ソ連軍は北方四島を攻め続けました。連合国軍最高司令官マッカーサーは、戦争を早く終わらせるために降伏軍師の派遣を命じました。降伏軍師を乗せた緑十字機は反乱軍を警戒して、おとり作戦で木更津空港を緑十字機2機で出発し、中継地の伊江島補助飛行場に到着、米軍機に乗り換えてフィリピン海域で司令官と調印し伊江島に戻り、2機のうち1機が故障で、1機を燃料満タンで東京まで走っております。それが原因不明の燃料切れで、夜中の12時前に月明かりを頼りにした、静岡県磐田市の鮫島海岸に不時着をしております。地域住民の応援で降伏文書が無事に政府に届けられました。9月2日に東京湾でアメリカ艦船ミズーリ号の甲板で日本と連合国側が調印を行い、正式に戦争が終結しております。その史実が平成29年に、磐田市から伊江村に訪問団が来島されて初めて史実が分かりました。磐田市と伊江村は、戦後平和の発祥地として平和交流を続け、緑十字機の史実を伝える活動をしております。私もその一員でございますので、一応ご報告したいと思います。

それでは一般質問に移りたいと思います。一括質問、一括答弁でお願いいたします。

大問1. ウルトラマン資料館の建設をということで、

(1) かすり会館、商工会館は耐震基準に適用しているか伺う。(2) 観光協会にて委員会審議を得て、ウルトラマン資料館建設の基本構想まで行ったが、津嘉山資料館建設の津嘉山区から要請があり、2施設は無理があり実現しなかった経緯がある。現在、資料館建設の要望があり、複合施設として建設できないか伺う。

(3) かすり会館、商工会館の両施設は近隣に住宅ができる、駐車場が狭小で集会、会議等が不便である。対策できないか伺います。(4) 旧社協は建物解体の予定はあるか。敷地の有効活用の計画あるか伺います。

大問2. 町道113号線の早期開通をということで、(1) 町道113号線の袋小路解消として工事を進められた重要な道路で早期開通が望まれる。地権者との協議事項を問う。(2) 地権者との進展がない場合はどのような打開策があるか伺う。

大問3. 照屋地区区画整理事業を問う。(1) 組合設立は進んでいるか。開発事業者の着手時期はどうなっているか伺う。(2) 土地所有者の開発承認に合意は得られているか。(3) 公共の下水道、水道の引き込みが準備されているか伺う。(4) 津嘉山地区の進捗状況はどうか伺う。以上3点、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1 (1) についてお答えします。耐震基準については、昭和56年6月に新耐震基準に改正されております。かすり会館は昭和45年建築で旧耐震基準、商工会は平成4年建築で新耐震基準適合となっています。

(2) です。町の財政状況等から、現時点での建設は難しいと考えております。

(3) です。琉球かすり会館でイベントがある際に役場が閉庁日であれば、職員駐車場や役場駐車場の借用を促すなどして対応しております。

(4) です。旧社会福祉協議会建物解体の明確なスケジュールはございません。跡地の有効活用については、今後町公共施設等整備計画検討委員会において協議をしてまいります。

質問事項2の(1)と(2)は、一括で答弁をいたします。これまで用地交渉を重ねてきました。今後も丁寧に説明を行いながら、理解と協力が得られるよう協議を進めてまいります。

続きまして、質問事項3点目、(1)です。現在、沖縄県と都市計画変更に向けて協議を進めており、令和8年7月に組合設立、事業認可を目指しております。

開発事業者の事業着手時期については地権者交渉等もあることから、現時点では未定と伺っております。

(2) です。現段階で土地区画整理事業に向けた仮同意書は、9割程度の地権者と交わしております。

(3) です。公共下水道及び上水道につきましては、準備組合と連携を図り、土地利用に支障がないよう関係部署と調整を図ってまいります。

(4) です。今年度は地権者組織の立ち上げや事業方針の検討を行う予定です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございました。では、再質問を行いたいと思います。まず、かすり会館ですけれども、かすり会館は昭和53年に設計されて、昭和54年に建築という形で、旧耐震構造になっております。旧社協、そこは昭和55年の建築で、現在使われてない状況。もう何年も使っていない状況があって、本当に解体しようかということで質問をやっておりますけれども、そういう状況にあります。ということは、かすり会館は社協よりも前の建物なんです。それがまだ現在維持しているということは、いつ解体してもおかしくない旧耐震構造なんです。それをまだ現在も使っている状況ということは、今の答弁の中ではそのまま使いたいという感じがあるみたいでけれども、この耐震基準の調査はされたかどうか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。琉球かすり会館の耐震診断ですけれども、耐震診断を実施する義務がある施設については、その着工年、建物の用途、階数等で判断されます。そういったことから耐震診断を実施する義務対象施設ではないため、これまで診断を実施していないところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 建物が大きいものだったらもう耐震基準適用外にしないでもとにかく解体という形になると思いますけれども、まだかすり会館は小さいという感じで、適用時の範囲ではないという感じの答弁だと思いますけれども、あくまでもこれは公共の建物でありますので、今かすり会館は民間ではないんです。公共建物のそのままの状況であって、もし地震とか何かあった場合、絶対に問われます。旧耐震基準でありますから放置してそのまま使っているということだったら、これは年次計画入れて、今財政は厳しいかもしませんけれども、年次計画を入れて変えるなら変えるべき。旧社協を見てごらん、10年ぐらい前にもう立ち退きしているんです。かすり会館はそのまま外観はいい、中身もうちょうどあれだからってそのまま活用す

るというのはちょっとおかしいんじゃないですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。琉球かすり会館のほうですが、平成25年に一括交付金を活用しまして改修工事等を行っております。また、これまでも修繕が必要なような場合、その都度給排水であったり、花ブロックの修繕等を実施しているところであります。今後も建物の状況等を見極めながら、その対応を取っていこうと、現時点では考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 補修したりとか、いろんな事情は分かります。だけど、やっぱり耐震基準の調査は絶対やるべきだと思うんです。担保を取るためにも、調査して初めて診断して大丈夫という確認を取れたら、ある程度はどういう状況になっても対応できるんだけれども、何もしていない状況で、もし万が一何かがあった場合は大変なことになりますので、その辺りは調査をして、それで裏づけがありましたらそれで活用するという感じでやったほうがいいのではないか。それの答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今お話がありました耐震診断の部分ですが、今後いろんな部分を情報収集したりして、どうするかについて調査、確認等を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (1)は、それでお願いします。(2)に移りたいと思います。観光協会が設立して、この間10周年は終わりましたけれども、観光協会の中で委員会があって、その中でウルトラマン資料館をつくろうかという感じでいろいろと進めていた経緯がありまして、近代美術さんが中に入っていると進行している状況がありましたけれども、津嘉山の振興資料館ですか、建設があるという話があつて、同じ予算を取るという感じではできないということで、ウルトラマンの資料館建設はほごにされた経緯がありますけれども、同じ地区で2つの施設を造るというのは、やっぱり申請が難しいという感じがありまして、その前に宮平の資料館も建設しておりますので、一年越しになりましたので、ましてや津嘉山は2つの施設を同時に造るということは大変厳しいという過去がありますけれども、この間、大阪・関西万博でウルトラセブンの柄を使った琉球絆着物が大変好評だったと聞いており

まして、3日間で1万5,000人が、そのパビリオンに立ち寄ったという形で話も聞いておりますけれども。本当にウルトラマンに関しては、南風原町観光協会、いろいろと観光の目玉がないかなといろいろと模索している中でも、ウルトラマンというのは南風原町が生んだ偉大な観光の目玉であるし、どうしても拠点として造りたいんですよね。それが財政は厳しいからということで今の答弁になっておりますけれども、その財政が好転した暁とか、とにかく年次計画で造る予定で計画を立てられませんか。再度答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。確かに基本構想のほう、ウルトラマンに限定はしていませんで、観光発信施設ということで、そういう形で過去に基本構想がつくられております。答弁のほうでもありました、財政状況等から現時点では厳しいと。今後町の財政状況であったり、あるいは有効な財源、またそういう声の高まり、こういうものが重なってきたときに再度基本構想がベースとなって、話し合われていくものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私の視点で言いますと、観光拠点としてはどうしても欲しいというイメージがありますので、今かすり会館、商工会、観光協会という形で2つの建物が網羅しておりますけれども、それを1つにまとめて複合施設として建設して、その中に資料館という名目で補助金をいただいて、観光客が呼べる施設をどうしても造れないかと思っておりますけれども、町長、その辺りはどうですか。ちょっとご意見がありましたらよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの知念富信議員のご質問にお答えいたします。ウルトラマン資料館、それからかすり会館の複合施設ということでございますけれども、まずその前に、どこに造るかというふうなことから検討しないといけないのかなと思っております。同時に、先ほど答弁しましたように、財源的な問題ですね。その辺りも今後皆さん方と各議員、それから町民の皆さんとも、観光協会、商工会の皆さんともいろんな形で話し合いをしなくちゃいけないだろうと思っております。と申しますのも、やはりウルトラマンに関しては南風原町の貴重な財産でございますので、これを生かして南風原町の観光の発展、また町政発展に役立てるというのも考えていかなくちゃいけないと私は思っておりますので、何らかの形でウルトラマンの里みたいなものを宣言しまして、将来的にはそういう

うこともやりたいというふうに思っておりますけれども、いかんせん、先ほど申し上げました建設場所の問題、財源の問題、そういうものがありますから、もうちょっと時間をかけるべきではないかと。お時間が欲しいというのが正直な気持ちでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、どうもありがとうございます。本町は公共施設も敷地がない状況がありますので、大変厳しいところがあって財政も厳しい、その用地もないというところがありますので、今、調整区域とかいろんなところでありますので、その辺りを解除するためにも時間を要する。まずは計画を立てて、それに向かって、調整区域辺りを何とかとにかく申請して解除してもらうという感じしかないのではないかと思っていますけれども、あとはもう今残っているのは旧社協の敷地しかありませんけれども、その辺りはまた別の用途があると思いますので、新しく調整区域を求めて一つの構想を練っていくというふうになればいいのではないかと思っていますので、その辺りまた、順次計画で一つお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、(3)に移りたいと思います。商工会の、答弁はかすり会館のイベントがあるときに、役場が閉庁であればそこの職員駐車場とか役場駐車場の借用を促して対応しますという感じの答弁をいただいておりますけれども、商工会館も駐車スペースがなかなかないような感じがあります。今、商工会の駐車場としては何台ぐらい確保されていますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今、知念富信議員からご質問いただいた限りでは、駐車場利用したときのことを思い起こしてみたんですけれども、恐らく8台から9台ぐらい、それぐらいの駐車台数だったと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 正面玄関の横を足しても、8台から9台ぐらいの駐車しかないんです。商工会としては会議室もあるし、いろいろな面で利用したいという感じがあるんだけども、いかんせん駐車場がない状況がありまして、大変不便をかかっているという感じは商工会の関係者から伺っている状況でありますけれども、昔は観月会も全部商工会の前でやったりとか、結構広いスペースがあったんだけども、近隣のところからみんな住宅が建ってきて、商工会自体がもう駐車場がない状況でして、今縮小されている。かすり会館も駐車場がない。いろいろな面で大型バスも来たか

どうか分かりませんけれども、その辺りの状況も、あの地域自体が逼迫している状況がありまして、完全に別のところに移る以外はないのではないかと私は思っているぐらいのあれでありますけれども。かすり会館は平日見学者の、例えば大型バスとかそういうものの対応はありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。直近の組合の総会の資料でこの見学者数、そういった部分で一番大きな人数だったのが翔南小学校でした。恐らくバスではなくて歩いて来ていると思われます。大体他の人数、外国人の団体もあったんですけども、10名とか、マイクロバス等ではなくてワンボックスカーというんですか、そういったのが基本的には多いと。向こうからいただいた資料を確認した限りでは、そういったのが多いんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これもやっぱり駐車場が広ければいろんなところで対応できる。結局、駐車場がない状況でありますので、いろんな観光関係の業者から問い合わせがあつても、いや、駐車場はありませんよという感じの答弁がされたら、それなりのスペースしか確保できない状況でお客さんとも対応できないわけよね。その辺り、大型バスでも大丈夫ですよというんだったら、それなりに観光客もまた増えると思いますけれども、今のところは駐車場もない状況でありますので、その辺りが観光施設の受け入れ、かすり会館も観光客を受け入れようと思ったら幾らでも受け入れられる状況でありますけれども、そういう駐車場がないために多少の不便はかかっているのかなという感じはありますので、その点も一つ考慮してやってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、4番に行きたいと思います。旧社協の建物解体の明確なスケジュールはありませんという形で答弁をいただいておりますけれども、前の旧社協に入居していた施設の退去状況を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。旧社協を利用していました福祉事務所のほうですね。福祉事務所のほうは、今年の5月の上旬に退去されております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうもありがとうございました。旧社協の建物は、全ていつでも解体できる状況ではあ

るわけですね。旧社協の土地ですが、前に一般質問で取り上げたら、5,100平方メートルあるということで、坪数にすれば1,700坪ぐらいありますけれども、結構広い状況があると思うんです。ただ、今のところは駐車場についても結構使ってないところが結構あると思いますので、これを施設整備計画検討委員会を立ち上げてという感じになると思いますけれども、この検討委員会というのは、まだ現在は人数把握されていない。これから立ち上げるという感じの答弁でいいんですか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、南風原町公共施設等整備計画検討委員会要綱のほうを整備しております、こちらのほうは必要に応じて設置をするような形で要綱のほうを整備しております。委員長が副町長以下関係部課長ということで、必要な時点で設置する方向となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これだけの大きな1,700坪前後の土地がある公共的な土地といえば、本町においては本当に社協跡地しかないと、そういう感じでありますので、まずは更地にしないと概要がつかめませんので、皆さん今の状況の中で幾ら机の上で検討しても結構難しいところがありますので、まず更地にして、現場にも足を運んで、どういうものがいいという感じの協議会は立ち上げてほしいということがありますけれども、町長としては、社協の跡地をどのようにして活用したいと思っておりますか。答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。町といたしましては、先ほど答弁いたしましたように、これから検討委員会を立ち上げて検討していくということをございます。基本的には数少ない町有財産でございますので、しっかりと町民の皆さんをはじめ、議員各位のご意見も拝聴しながら決定していきたいと思っております。時間をかけたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 大きい1間は終わりまして、大きい2間に行きたいと思います。町道113号線の早期開通をということでありまして、過去に何回一般質問したかは分かりませんけれども、その場所は袋小路でありまして、どうしても活用してほしいという感じがあるんです。本当に1件の地権者のために開通できないという感じであります、その中で2年前かな、一般

質問をやりましたけれども、用地交渉の中で地権者の要望があると思いますけれども、合意できない要因は何なのか。その辺りの答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。地権者の要望、また、こちらのほうが契約に至ってない要因というご質問ですが、私ども町のほうで土地の買収の提示価格と、また地権者との意向に開きがある。金額に対して開きがあるというところで、どちらのほうに對して不満があるということで、現在同意に至ってないというところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 金銭的に合意に至ってないという感じでありますけれども、今用地交渉のところと残地があるんですよね。残地が横長で約19坪という感じで、残る形の土地でありますけれども、この残地も19坪では住宅を建てようにも建てられない状況があるし、やっぱり誠心誠意、皆さん方が地権者と向き合えば何とか解決できるのではないかと僕は思うんですけども、例えば今当たっている土地にしても、相当の急勾配で全然おうちが建てられる状況ではない。そこに道路が来る形になっておりますけれども、南側はほとんど活用できない。それで北側のほうでは横長の19坪しか残らないと。本当に地権者としては、全然メリットがない状況の土地になっているんですよね。それは皆さん方が交渉……、とにかく何回も行っていると思いますけれども、本当にその地権者も変わったし、前に亡くなったりしてあります。今は別の方になってますけれども、とにかく皆さん頑張って交渉して、早めにもやってほしいと思いますけれども、もう一度、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり、残地の残り方とか、そういうものも改めて丁寧に説明しながら、誠心誠意、丁寧な説明を行なながら用地買収ができるように、地権者のほうに同意していただけるような取組を今後も続けたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これもずっと前からの懸案事項でありますので、前回も答弁をもらった中では、土地取用法では道路法による道路でありますので、法的対処もやろうと思えばできるという感じの答弁はいただいておりますので、最後通告ではありませんけれども、そのぐらいの気持ちで何とかやってほしいと思いますけれども、再度答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。こちらのほうは法的対処ということは可能ではあるのですが、そちらの手法ではなくて、誠心誠意説明をしながら、地権者のほうに同意を得られるように取り組んでいきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 2番は終わりたいと思います。3番に行きたいと思います。

大きな3番、照屋地区の区画整理事業等ということで、議会に前に説明がありまして、組合設立しますという感じで去年、一昨年かな、説明がありましたけれども、それが来年の4月にしか組合は設立できないという感じの答弁があつて、大分遅れているんですね。この遅れた原因は何なんですか。ちょっと答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。遅れた原因ということですが、土地利用計画のほうで、どうしても都市計画に絡むもので沖縄県と協議が出てくるというところで、ちょうど土地利用計画の県との協議に約1年程度時間を要してしまって、今年の4月によくやく了解をいただいて、今は軌道に乗って、土地計画の変更に向けて手続を進めているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これは皆さんのが当初計画していたよりも、県の対応がちょっと遅くなつたという感じの理解でよろしいんですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。当初の計画からは、例えば道路の幅員が足りないのではないかとか、そういったところの部分で県との調整に時間を要したというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この質問は終わりたいと思います。確認に行きたいと思います。

(2)に行きたいと思います。仮同意は9割ほど交わされていますという感じの答弁をいただいております。100%の仮同意がなくても事業着手は進められるか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。照屋地区については、ご存じのように組合施行に向けて今取組を進めているところで、法

律の中で同意が100%ないとだめという文言は特にございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 1割の方の同意がなくても、事業は着々と進められるという感じの答弁でよろしいですね。ありがとうございます。

(3)に行きたいと思います。公共下水道、水道とか引き込みはある程度、照屋地区近くまでは来ているというのは前に確認しておりますけれども、公共下水道の埋設工事とか、水道の上水道工事、それは南風原町において工事発注になるのかどうか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。下水道については、当然公共下水道として町のほうで整備をしていくというところでございます。上水道については、常時土地利用計画も含めて、南部水道さんと準備組合側での調整を行つていて、当然上水道については南部水道さんが事業を行いながら事業を進めていくというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。照屋地区は完全に商業地域ということでは進めていけると思いますけれども、そこにおいて下水道はこれからなりますけれども、そういうので日中の滞留人口といいますか、照屋地区にある商業施設、そこに従業員、一つの利用する人たちが滞留する。それでいろいろと水道を使つたり、下水道を使つたり等ありますけれども、ちゃんとした何千人なのか、何万人なのか分かりませんけれども、その辺りを想定した形の計画をされているんですよね。下水道関係においても。その辺り、分かる範囲ありましたら、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。南インター・チェンジについては、上位計画のほうで新規産業ゾーンということで、特に現時点で商業系が来るというのを決ましたところではないというところが一つあります。下水、給水については、当然どういった企業体が来るかというのはまだ決まってない状況ではございますので、この辺りも今後情報を組合側と連携を密にして情報を共有しながら、土地利用に支障がないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私としては、下水道においては

例えば管の大きさとか、人口において管の大きさも変わってくるかという感じがあつて、ちょっと質問をしたわけでありますけれども。

(4) 行きたいと思います。津嘉山地区の進捗状況はどうかという感じでありますと、地権者の立ち上げや事業方針の検討を行う予定ですとありますけれども、照屋地区の開発事業がかなり遅れていますので、照屋地区の計画どおり、津嘉山地区は計画どおり進められるように取り組む必要があると思いますので、その方針はとにかく照屋地区の反省を踏まえて、津嘉山地区は順調に進めますという感じの方向でよろしいですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。津嘉山地区については、答弁のように、今年度組織の立ち上げと事業の方針を検討していくというところで、おっしゃるように行政側も当然協力、サポートをさせていただきながら、早期に新規産業ゾーンの土地利用の実現に向けて進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時52分）